

TOYAMA VICTIM SUPPORT CENTER



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより

2025.11月 発行 第49号



立山黒部アルペンルート 提供:(公社)富山観光推進機構

令和7年度 被害者支援講演会 & コンサート

日時 令和7年11月16日(日)

午後1時30分～午後4時

場所 パレブラン高志会館 「カルチャーホール」

入場無料

プログラム

開会式

第一部 講演 《犯罪被害者ご遺族の声》

第二部 コンサート しらたまな (ミュージカル俳優)

富山県警察音楽隊



しらたまな さん



社会全体で取り組む、 途切れのない支援の充実を目指して

富山県警察本部 警務部長 伴野 康和



とやま被害者支援センターの皆様におかれては、日々、犯罪被害者や
そのご家族等の支援活動に献身的に取り組まれていることに心から敬意
を表しますとともに、こうしたセンターの活動を支えてくださる会員の
皆様に対しても深く感謝申し上げます。

平穏な日常を送っている中、突如、理不尽にも犯罪等の被害に遭い、命を奪われ、心身を傷つ
けられ、財産を奪われたりした被害者やそのご家族の生活は、被害を境として激変します。直接
的な被害に加え、精神的・身体的な不調、周囲の人間の無理解、医療費負担や失職等による経済
的困窮など、被害後に生じる様々な問題にも苦しめられることになります。

私は、かつて警察庁犯罪被害者等施策担当参事官室の一担当者として、第四次犯罪被害者等基
本計画の策定・立案に携わらせていただきました。その際、被害者やご遺族、支援者、有識者等
の方々から直接、魂の叫びともいうべき生の声を聴かせていただき、計画案に反映させるべく、
同僚とともに微力を尽くしたことがあります。四次計画における論点、課題等を踏まえ、その後、
多くの関係者のご尽力によって、昨年6月には、遺族給付金等の基礎額を見直し、給付金額を大
幅に増額するなどの制度改正が行われたところです。

県警察においても、被害者やそのご家族と被害直後から関わる機関として、心理士資格を有す
る職員によるカウンセリングや、初診料、診断書料等の公費負担など精神的被害や経済的負担が
少しでも軽減されるよう各種取組の充実を図ってまいりました。

しかしながら、被害者等の方々は、今も癒えることのない悲しみと多くの困難を抱えています。
被害者等が被害から回復し、再び平穏な生活を送ることができるようになるには、社会全体で、
被害者等が置かれている状況を理解し、支援の必要性を考えていくことが重要であり、それが途
切れのない支援の実現につながります。

県内の市町村では、犯罪被害者等支援を目的とした条例を制定して支援に取り組む動きが徐々
に広がりを見せており、被害者等にとって最も身近な存在である市町村における支援充実の動向
について、我々も期待を持って注視しているところです。

現在、国を挙げて、被害者等に必要な支援が適時適切に途切れなく提供されるワンストップサ
ービスの拡充を目指しており、県におきましても、市町村、関係機関等と協働し、ワンストップ
サービスを実現すべく、現在調整を進めているところと伺っております。

県警察といたしましても、とやま被害者支援センターをはじめとした関係機関・団体の皆様と
力を合わせて途切れのない被害者等支援の充実に貢献してまいりますので、引き続き、ご協力を賜
りますようお願い申し上げます。

結びに、とやま被害者支援センターの益々のご発展と関係各位のご健勝、ご多幸をお祈り申し
上げます。

活動報告 4月～9月

研修会等

■ 県内研修

◆ 継続研修

6月12日(木) (高志会館)
「特殊詐欺被害の現状と相談者への対応について」
講師＝富山県警察本部犯罪抑止対策室員
6名出席



継続研修の様子

◆ 富山県犯罪被害者等支援研修会

8月28日(木) (富山市町村会館)
1名出席

◆ 第14期ボランティア養成講座

9月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木) (高志会館)
延べ23名出席



養成講座の様子

■ 県外研修

◆ 質の向上研修上半期研修会 (7月12日(土)・13日(日)、三重県) 3名

◆ 全国犯罪被害者等支援実務者会議 (7月17日(木)、リモート) 1名

広報啓発活動

■ おまわりさんの演奏とドリルの祭典で広報

9月21日(日)、オーバードホールで開催された「おまわりさんの演奏とドリルの祭典」で、ホールに当センターのブースを設け、来場者にチラシを配布する等広報活動を行いました。



■ 犯罪被害者等支援啓発パネル展

◆ 富山駅南北自由通路で開催

5月21日(水)から23日(金)までの3日間、富山駅南北自由通路にブースを設けて開催しました。



◆ 県下15市町村17か所を巡回中

月	実施日	自治体	実施場所	備考
6月	6月 9日(月) ～ 6月13日(金)	小矢部市	小矢部市役所	終了
	6月23日(月) ～ 6月27日(金)	高岡市	戸出コミュニティセンター	終了
7月	7月28日(月) ～ 8月 1日(金)	砺波市	砺波市役所	終了
8月	8月 4日(月) ～ 8月 8日(金)	南砺市	南砺市役所	終了
	8月18日(月) ～ 8月23日(金)	高岡市	高岡市役所	終了
	8月26日(月) ～ 8月30日(金)	高岡市	伏木コミュニティセンター	終了
9月	9月16日(火) ～ 9月19日(金)	黒部市	黒部市役所	終了
	9月22日(月) ～ 9月26日(金)	滑川市	滑川市市民交流プラザ	終了
	9月29日(月) ～ 10月 3日(金)	入善町	入善ショッピングセンターコスモ21	終了
10月	10月 6日(月) ～ 10月10日(金)	舟橋村	舟橋会館	終了
	10月14日(火) ～ 10月17日(金)	魚津市	魚津市役所	終了
	10月20日(月) ～ 10月24日(金)	立山町	立山町元気交流ステーションみらいぶ	終了
	10月27日(月) ～ 10月31日(金)	氷見市	氷見市芸術文化館	終了
12月	12月 8日(月) ～ 12月12日(金)	朝日町	朝日町役場 町民ホール	
	12月15日(月) ～ 12月19日(金)	上市町	つるぎふれあい館	
1月	1月 5日(月) ～ 1月 9日(金)	射水市	射水市役所エントランスホール	
	1月13日(火) ～ 1月16日(金)	富山市	富山市役所 1 階多目的ホール	



高岡市役所



黒部市役所



入善町コスモ21

当センターの活動



● 電話・面接相談

犯罪被害相談員による電話相談や面接をしています。



● 直接的支援

必要に応じて検察庁・警察署・病院・法廷等への付添い等を行います。犯罪被害者等給付金申請のお手伝いをします。



● 自助グループ支援

同じような体験をした被害者や遺族の方々が集う活動の支援や交流場所の提供を行います。

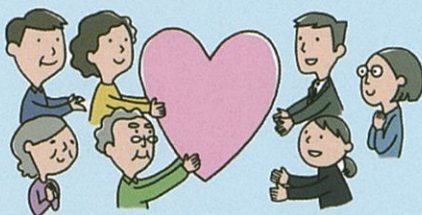


● 支援員の養成・研修

支援員の養成講座、支援技術の向上のための継続研修を行っています。



あなたのところに 寄り添う支援を



● 関係機関・団体等との連携

病院、警察、検察庁、裁判所、弁護士会、県市町村や関係機関・団体等と連携した支援活動を行います。



● 広報・啓発活動

被害者の現状や支援の必要性を周知する為の街頭活動等、また講座や講演会等への講師の派遣等を行います。



・辛く感じる時…
誰かに話を聞いてもらいたい…

そんなときは、
とやま被害者支援センターに

相談電話
(076)413-7830

なやみゼロ

● 調査・研究

より充実した支援活動に資するための調査、研究を行います。



当センターの活動にご協力を

（ 犯罪被害者等支援(寄付型)自動販売機について ）

自動販売機の売上代金の一部を支援金として当センターにご寄付していただくものです。

《ご協力をいただいております企業・団体・官公庁様です》

(株)アピアスポーツクラブ 3階	2台	国立大学法人 富山大学	1台
北日本放送(株)	4台	北陸銀行黒部支店	1台
黒部自動車学校	1台	北陸銀行ほくぎんプラザ一番町	1台
(株)小松製作所	2台	北陸銀行丸の内支店	2台
(学)高岡第一学園高岡法科大学	1台	北陸電気工業(株)	7台
高岡自動車学校	1台	道の駅 雨晴	1台
砺波自動車学校	1台	道の駅 福光	1台
(株)富山環境整備	9台	三菱ケミカル(株) 富山事業所	1台
富山刑務所	1台	滑川市スポーツ・健康の森公園	5台
富山県警察本部	1台	滑川自動車学校	2台
富山県警察 各署	6台	氷見観光開発(株)氷見カントリークラブ	2台
富山自動車学校	1台	ひみ番屋街	3台
(学)富山理容美容専門学校	2台	(株)吉田組	1台

《ご協力をいただいております設置業者様です》

サントリービバレッジソリューション(株)富山第一支店・富山第二支店

(株)ダイドードリンコ北陸富山営業所・高岡営業所

(株)伊藤園 富山ヤクルト販売(株) 北陸コカ・コーラボトリング(株)

(株)コーシン

とやま被害者支援センターでは、新規の自動販売機設置、又は既存の自動販売機を被害者支援(寄付型)自動販売機に切り替えていただける個人・団体・企業・各種学校・官公庁様を広く募集しております。

とやま被害者支援センター迄ご連絡を頂ければ、詳細の説明と、設置に関する手続きを当センターからさせていただきます。

寄付型自動販売機の設置をお願いします

ご寄付を頂きました

R7.4.3警察学校第17期同期生会

ありがとうございました



『ホ ン デ リ ン グ』

～ 本でひろがる支援の輪 ～



ホンデリングとは、皆さんから不要になった本・CD・DVD・ゲームソフト等を寄贈していただき、その売却代金を、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。

上半期（4月1日(火)～9月30日(火)）の状況は、警察関係や当センターへの持ち込み等で、本156冊、DVD 1本、CD 20枚の協力をいただきました。



ありがとうございました！
引き続きよろしくお願いいたします。



幸せの黄色いレシートにご協力を！

毎月11日にイオン高岡南店でお買い物をされ、受け取られた黄色のレシートを、店内に設置された幸せの黄色いレシートコーナーにある「当センターのボックス」に入れていただきますと、レシート合計金額の1%相当額の物品が、イオンリテール㈱様から当センターに寄贈されます。

当センターでは、それを支援活動等に有効活用させていただいておりますので皆様のご協力をお願いします。



市町村の被害者等支援条例に期待

～「支援の充実」と

「社会全体で被害者等を支える」ために～



犯罪等の被害者及びそのご家族又はご遺族（以下「犯罪被害者等」という。）を支えるための法律や条例をご存じでしょうか。

基本法の制定

被害者等の支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、「犯罪被害者等基本法」（以下、「基本法」という。）が平成 16 年 12 月に制定（翌年 4 月施行）され、基本理念、国や国民等の責務、基本的施策等々が規定されています。

県条例の制定

基本法第 5 条には地方公共団体（都道府県、市区町村）の責務が明記されており、本県では平成 28 年 12 月に「富山県犯罪被害者等支援条例」を制定（翌年 4 月施行）し各種施策を推進しています。

市町村での条例制定が拡大

また、近年は全国的に市町村における被害者等支援条例の制定が加速（R6.4.1 現在、制定率 60%超）しており、県内においても滑川市、舟橋村、魚津市及び砺波市で既に制定・施行（制定率 26.7%）され、今年度中には南砺市と射水市、来年度には上市町が制定に向け準備を進めていると報道されています。

身近な条例は被害者等の「拠り所」

県内 3 市 1 村の支援条例いすれにも、支援金の支給等による経済的負担の軽減のほか、相談及び情報の提供、日常生活の支援、居住の安定、安全の確保等の必要な支援が明記されています。

最も身近な行政機関である市町村で支援条例が制定され支援体制が整えば、被害者等は元より全住民の安心の「拠り所」となります。

全市町村における条例制定に期待

市町村の被害者等支援条例制定が、社会全体で被害者等を支える社会の実現に向けた第一歩となり、支援の充実に結び付くと確信し、全市町村における早期制定に期待します。

編集後記

漸く酷暑が終わったと思ったら、秋が駆け足で過ぎようとしています。

もう少し、過ごしやすい季節を楽しめるとよいですね。

広報担当

公益社団法人

とやま被害者支援センターだより 第49号

令和 7 年 11 月発行

発行／富山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人とやま被害者支援センター

責任者／事務局長 小山 重一

事務局／〒930-0858 富山市牛島町 5 番 7 号

TEL：076-413-7820 FAX：076-471-7825

E-mail/jimukyoku@toyama-shien.com

HP/http://www.toyama-shien.com

